

出石
城下町

伝建かわら版



平成 19 年 3 月 8 日発行 編集／豊岡市教育委員会（文化振興課：Tel23-1160、出石分室：Tel21-9029）

伝建審議会で倉吉市へ視察

伝統的建造物群保存審議会の第2回活動として、2月27日に鳥取県倉吉市へ視察を行いました。

倉吉市の中心地にあります打吹玉川（うつぶきたまがわ）伝建地区は、白壁土蔵と玉川が織りなすしっとりとした景観がとても印象的な商家町です。出石伝建地区のほぼ10年先輩であるため、各地に修理工事や修景工事を行った建物が存在し、歴史的景観を一層豊かにしていました。

審議会委員と事務局は、倉吉市教育委員会の担当者と地元保存会の方々から、打吹玉川伝建地区のこれまでの経緯や現状、特徴などについて説明を聞きました。

「倉吉では行政主導だったので最初のころは住民もあまり乗ってこなかったけれども、最近は**伝建制度が住環境の整備である**ことが理解され、一方では年間2、3万人だった観光客が20万～30万人に増えて賑やかさを取り戻してきたので、今では住民の保存会の活動も活発になりつつあります。」などなど。

保存会の会員はなんと120人！うち、伝建地区内の住民及び地区内で商売をされている方を正会員とし、地区外の応援者を準会員とされているとのこと。外部の力をうまく取り入れることもまちづくりのコツのようです。この地区では平成15年に伝建地区内で火災が発生しており、木造建築物が密集する伝建地区では**防火対策が大切**であることも学びました。



倉吉市教育委員会文化財課の眞田課長さんから説明を聞く審議会委員のみなさん。
「伝建地区になってから、空き家に人が入りだしましたね。新しい店舗も増えましたし。」
「ほお、なるほどなあ・・・」

倉吉市打吹玉川伝建地区の概要

- ◇倉吉市人口 約 53,000 人
- ◇伝建地区の種類 商家町
- ◇伝建地区の面積 約 4.7ha
- ◇伝建地区の人口 約 350 人
(約 140 世帯)



- ◇経過概要
 - 昭和 59 年 市の補助を受け、玉川沿いの土蔵の修復開始
 - 昭和 61 年 土蔵造りの家並みとして建設大臣の「手づくり郷土賞」認定
 - 昭和 62 年 倉吉古い町並み保存会が経済同友会大賞受賞
 - 平成 8 年 伝建条例を制定、保存審議会設立
 - 平成 10 年 伝建地区を決定、保存計画を告示
文部省（当時）重伝建地区選定告示
保存修理・修景事業開始
 - 平成 11 年 建築物：81.4%（86世帯中、70世帯）
工作物：100.0%（28世帯）
- ◇特定物件同意率
- ◇町並みの特徴
 - 本町通りに展開する商家の主屋を主体とした景観と玉川沿いの土蔵を主体とした景観に分かれる。
 - 両者とも赤褐色の石州棧瓦で葺かれており、ここから命名した「櫛赤瓦（第3セクター）」や地区住民が土蔵や空家等を利用した店舗を展開し、賑わいを創出している。



伝建制度とは？ —No.2—

単に“古いもの”だから
保存するのじゃないの？

そもそも、私たちは**なぜ歴史的町並みを保存しようとするのでしょうか？** 出石城下町に住む方々からすれば景観保存は「当たり前」と考えられるでしょうが、「なぜ？」と考え出すとなかなか言葉にしにくいものです。

改めて整理することにより、出石城下町の町並みに惚れ直してみましよう。

明治・大正期が町並みのクライマックス！

山のひだ、川のながれ、風のそよぎ、町や村のたたずまい……。地域のおかれた自然や社会的条件の中で、人々の何代にもわたる生活の営みが形となり、洗練されつつ今日まで受け継がれてきました。¹



こんな美しい佇まいだから、後世に残したいですね。(大鍛冶の細間)

わが国の**木造美の粋を極めた優雅な町並み**は、これまで幾多の変遷を経ながら形成されていき、明治・大正期にその最盛期を迎えました。いわば、このときが「**歴史的町並み景観のクライマックス**」²だったと言えるでしょう。この町並みが崩壊したのは戦後の高度成長期以降のことです。都市化、産業の効率化が進み、町並みは画一化されたもの、あるいは無機質なものや無秩序なものになっていきました。

そこで、失ってしまう前に、明治・大正期の「日本建築の**“美”のクライマックスを残そう!**」というのが、歴史的町並み保存の理由の一つです。決して、単に「古いから残す」でなく、「**美しいから残す**」のです。

時間が経つほどに増す”味わい”！

「経年劣化」という言葉はあっても「経年優化」という言葉がないように、時間が経つにつれて価値が上がるものは、それほど多くありません。

実際に、近年に新建材によって建てられた建築物はどうでしょうか？新築時が最も美しくて価値が高いが、古くなるにつれて美しさを失い、価値も下がるでしょう。

しかしながら、明治・大正期以前の木造建造物であれば、「**新築したときよりも、時間が経つほどに味わいが増す**」ということが言えるのではないのでしょうか。同じ建造物を建てたとしても、新築のものは築後50年の味わいは出ません。そして、その味わいは、やはり50年を経過させる以外に出す方法はありませんから、伝統的建造物はとても価値の高いものといえます。

だからこそ、そのような価値の高い、“味わい”の深い建造物を残し、町並みを整備しようというのが、歴史的町並み保存の理由の一つです。「古いから残す」でなく、「**味わい深いから残す**」のです。

本物の良さ！

高度経済成長期は効率が優先されました。住宅建築についても、合板や低廉な新建材などの規格品を用いることにより、建築費の低減や建築期間の短縮という効率化を果たしました。

しかし、高度経済成長期から数十年を経た現在、伝統的建造物のような自然素材で造った建造物にこそ、“美しさ”や“味わい”が深まることを私たちは知りました。また、出石城下町の特徴を踏まえて1軒ずつ丹念に造ることにより、初めてその大切な個性を守ることができることにも気付いています。そのため、“美しさ”や“味わい”が深まり、「**出石らしさ**」を漂わす歴史的建造物だから残そうというのが保存理由の一つです。「古いから残す」でなく、「**本物だから残す**」のです。



出石らしさを象徴する土壁。
本物で造り、時を経たからこそ醸し出せる味わいがあります。

¹ 文化庁編、文化庁主任文化財調査官（当時）荻谷勇雅「歴史的集落・町並みの保存」（第一法規、2000年）

² 九州大学 宮本雅明教授による。

自然環境や歴史環境と一体となった景観！

文化財保護法の規定では、「伝統的建造物群保存地区とは、**伝統的建造物群及びこれと一体をなしてその価値を形成している環境を保存するため**、（中略）市町村が定める地区をいう。」としています。つまり、伝建地区では、



豊かな自然環境と歴史環境。奥の工作物は旧出石町役場の門（車寄せ）。

建造物だけでなく樹木・生垣、あるいは城跡などの**自然環境や歴史環境も保存整備**することとしています。これは、その歴史的景観が建造物だけではなく、それらの環境と一体となつてこそ、高い価値を發揮しているためです。

私たちは、高度成長期に公害をもたらすほどの工業化や乱開発を行ってきましたが、その反動として、自然や歴史に対する心の安らぎは決して潰（つい）えるものではないと感じています。伝統的建造物が自然環境や歴史環境に一体となつて溶け込んでいるから郷愁を覚えるのでしょう。歴史的町並みは、そんな「**ホッとできる景観だから残す**」のです。

深い”愛着”と大いなる”魅力”！

このように美しさや味わいがあり、出石らしさを残す町並みだから、そこに住む人々は“愛着”を持ちます。昨年12月に、関係7区に伝建制度説明会を開催して住民のみなさんの質問や意見をお伺いしましたが、ここでは制度に反対する発言はほとんど無く、「ルールを守らない人がいれば、どうやって守ってもらうようになるのか」といった前向きなものがほとんどでした。

「何とかして、先人の残した歴史遺産を守っていきたい！」という気迫溢れる意見が多く、住民のみなさんの愛着の深さをしみじみと感じ入りました。出石城下町において、このこと自身が**とても大きな“誇り”**だと思います。そのような**愛着溢れる町並みだから残そう**と言うのが歴史的町並み保存の理由の一つです。

また、これほど美しさや味わいを兼ね備え、特徴ある出石城下町の町並みは**住民以外をも魅了**します。年間100万人が訪れると言われる出石の観光客は、決して出石皿そばを食べるためだけに訪れるのではないでしょう。このように、「**愛着も“魅力”もたっぷりだから残す**」のです。

（ちなみに、「伝建地区指定後に観光客が増えた」とアンケートに回答した自治体は88%ありました。³⁾



「出石のまちは情緒があって好きやわぁ」と三木市からの友人2人組。

究極は”住みよいまち”になるように！

前回、伝建制度の本質的な目的は、「**歴史的景観を活かした個性あるまちづくり**」であると説明しました。「まちづくり」とは、「そこに**住む人が住みよいと**感じ、**地域に誇りや自信を持つこと**ができるようにすること」と言えるでしょう。「地域アイデンティティを確立すること」という人もいます。

東京大学の西村幸夫教授は、「歴史景観を単に観光資源として考えてはならない。歴史景観を観光資源とみなす以前に、**住みよさの具体的指標**と考えるべきである。」と語っています。また、「（観光は、）**住みよさの実現を通して得られる対外的なメッセージ**と考えるべきである。」とも言っています。⁴⁾

そこに住む誰もが、「出石は、とっても、とっても、素敵なまちなんですよ！」と更に胸を張って自慢できる、そんなまちにしていきたいですね。



子供たちが大人になったとき、誇りと自信を持ってふるさとを語れるように。。。

³⁾ 東京大学都市工学科都市設計研究室1994年「伝統的建造物群保存地区の保存・整備・管理実態調査」による。

⁴⁾ 岩崎忠夫・渡辺貴介・森野美徳 編「シリーズ 地域の活力と魅力 第6巻 ほこり」（ぎょうせい、1996年）

出石都市計画市民説明会を開催しました

2月14日（水）午後7時30分から出石総合支所大会議室において、「出石都市計画市民説明会」を開催しました。都市計画課から**出石都市計画道路の変更案**について、教育委員会から**出石伝統的建造物群保存地区の範囲案**について説明しました。

参加者からは、「伝建地区の範囲内だけでなく、出石大橋の架け替えも含めた、広域での道路網の構築やその説明が必要では？」などといった意見が出されました。積極的に質問や意見が出され、活発な説明会となりました。



はたして出石城下町の将来図は・・・

特定候補物件補完調査を行っています

お礼

一部の伝統的建造物等について、2月下旬に約20軒の「特定候補物件補完調査」を行いました。この調査は、個々の伝統的建造物等の現状や特性を把握することにより、今後の町並みの保存方法や整備方針の元となる資料を収集するものです。

当日は建物の内部に立ち入った調査にも関わらず、多数の世帯でご協力をいただきました。厚くお礼申し上げます。

今後も伝統的建造物等について調査を行いたいと考えていますので、何卒調査に対するご協力をお願いいたします。



図面を作成するための実測

お願い



聞き取り調査にも協力していただきました

また、伝建制度では、“本物”を残すために、これら伝統的建造物は、所有者の同意を得た上で修理して保存することとしています。（この同意を得た建造物等を「**特定物件**」といいます。）

特定物件への同意をお願いする際には、所有者の方々の格別なるご理解とご協力をお願い申し上げます。

地区の歴史紹介 ～魚屋区～

八木町・本町・鑄物師町の東に位置する町人町。本町6カ町の1つで名主を置いた。かつて谷山川が町の中央付近を西流しながら横断し、その南を上魚屋町、北を下魚屋町ともいった。上魚屋町は諸杉神社、下魚屋町は石部（イバ）神社を氏神とした。本覚寺、本高寺、昌念寺、如来寺、光明院と多くの寺院が所在する。そのほか重要な建造物として出石酒造の酒蔵と旧郡役所建物がある。

出石酒造には酒蔵がいくつかあるが、北側の通りに面して並び大きな二階建ての蔵は創業当時のものである。約300年が経過し、明治9年の大火をも生き延びたこの酒蔵の赤い土壁は、出石城下を代表する歴史的景観である。また旧郡役所建物（通称：明治館-市指定文化財）はもともと内町にあったものが昭和12年に現在地へ移築された。明治20年に建築されたこの建物は洋風の古典建築の外観を模しており、西洋と日本の建築が混在していた時代の面影を色濃く残している。



保存審議会 田中純一会長さんから一言！

出石町は伝統的な町並み、旧城下町の面影が残っていて、我々はそれを誇りにして大切にしています。

特に魚屋区は5つの寺や酒蔵があり、先人たちが築いてきた町並みを次世代に継承し、地域づくりに活かしていきましょう。